

大和町地区における木密エリア不燃化促進事業に関する協定の締結について

中野区と独立行政法人都市再生機構（以下「UR都市機構」という。）は、平成30年（2018年）3月に大和町地区の防災性の向上、住環境の改善及び大和町中央通り沿道まちづくりの推進を目的とした「大和町地区における防災まちづくりの推進に関する基本協定」（以下「基本協定」という。）を取り交わした。なお、当該基本協定に基づき実施する個別の事業については、別途事業協定を締結し行うこととなっている。

ついては、以下のとおりUR都市機構と木密エリア不燃化促進事業に関する協定を締結したので報告する。

1 協定の目的

本地区における老朽建築物の除却又は建替え、防災上必要な公共施設の整備等、及び地区の不燃化を促進するための事業用地の取得等を行うにあたり、区及びUR都市機構それぞれの役割を定めることを目的とする。

2 協定の主な内容

- ① 区は、UR都市機構に対し不燃化促進用地の候補地に関する情報提供及び不燃化促進用地の候補地の活用方法に関する情報提供等の役割を担う。
- ② UR都市機構は、区の要請に基づき不燃化促進用地の候補地に関する情報収集、不燃化促進用地の候補地の活用方法の検討、不燃化促進用地の取得に係る交渉及び不燃化促進用地の取得等の役割を担う。

○活用イメージ

公園用地の取得、避難道路に係る代替地の取得、無電柱化に伴う地上器設置用地の取得、接道不良敷地の解消 等

3 協定の締結日

平成30年（2018年）12月19日

4 協定の有効期間

協定締結日から平成39年（2027年）3月31日まで

5 今後の予定

本協定に基づく事業を効果的に活用し、大和町防災まちづくり計画に掲げるまちの不燃化促進や避難道路の事業化推進等の取組みを進めていく。